契約変更理由書

神戸市

工　事　名	丸山２号線下法面防災対策工事

契約変更後の工事概要

土工　１式、擁壁工　１式、舗装工 284 m2、鉄筋挿入工 511 m
杭基礎工 40 本、仮設工　１式

契約変更後の工期

契約年月日　　：令和３年９月３日
完成期限（変更）：令和５年３月 31 日
工期延長　　：31 日

設計変更、工期延長の理由

① 場所打擁壁工に先立つ掘削について、当初設計においては、オープン掘削を計画していたところ、地盤の地下水位が詳細設計調査時よりも高く、また沿道家屋との離隔確保等を現地精査した結果、土留・仮締切工の必要が生じた。

② 法面保護工のうちの鉄筋挿入工（最大６段）にあたっては、工事進捗に伴う法面の安定性を再照査のしたところ、鉄筋挿入工のうち下段２段を廃工とし、代替工法として抑えコンクリートを採用し法面の安定を確保する必要が生じた。
（法面保護工のうち、鉄筋挿入工、コンクリート吹付工、張コンクリート工等の数量減）

③ 法面保護工の施工により発生した地盤変動等が原因と考えられる沿道建物等の損傷が判明したため、家屋調査を行う必要が生じた。

④ その他、現地実測結果に基づく施工数量の増減がある。

⑤ 上記③にかかる建物等所有者との交渉に時間を要することから、工期を 31 日延長する必要が生じる。

（公表様式第６号）